

公 示

次のとおり契約相手方を公募します。

令和 8 年 2 月 2 日

国土交通省共済組合
四国地方整備局支部長 豊口 佳之

令和 8 年度国土交通省共済組合四国地方整備局支部人間ドック検診

1 公募の趣旨

当共済組合における人間ドック検診の実施に際し、業務を委託する健診機関等を契約相手方とする契約手続を行うにあたり、令和 7 年度の契約健診機関等以外で、3 の公募に必要な資格に関する事項を満たし、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で公募を実施するものである。公募の結果、参加届等を提出する者がいない場合には、令和 7 年度の契約健診機関等と契約し、参加届等を提出する者があった場合には、参加届等を提出する者のうち 3 に記載の事項並びに説明書及び仕様書に掲げた条件を全て満たすと認められる全ての者及び令和 7 年度の契約健診機関等と契約する。

2 公募内容

(1) 対象者

国土交通省共済組合四国地方整備局支部の組合員及び被扶養配偶者

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日まで

(5) 履行場所

各健診機関等において実施

3 公募に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 四国地方整備局長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 人間ドックの検診の実績を 1 年以上有すること。
- (4) 仕様書に掲げる人間ドック業務を他業者に委託契約の全部を再委託することなく履行できること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこ

と。

- (6) 参加届等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 徳島県徳島市、香川県高松市、愛媛県松山市・西条市・大洲市、高知県高知市・四万十市内にある健診機関等であること。

4 参加届等提出書類の提出場所等

(1) 問い合わせ先

〒760-8554 香川県高松市サンポート3番33号
国土交通省四国地方整備局総務部厚生課共済担当 建設専門官 川本
電話 087-851-8061 (内線2553)

(2) 説明書等の交付場所、期間及び方法

- ① 場所：4(1)に示す場所
 - ② 期間：令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）まで
閉庁日を除く8時30分から17時15分まで（12:00から13:00までを除く）。
 - ③ 方法：手交、郵送又は電子メール
- (3) 提出書類、提出期限及び方法
- ① 書類：説明書のとおり
 - ② 期限：令和8年2月27日（金）17時15分まで
 - ③ 方法：持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メール（事前に4(1)へ連絡を入れること。）により提出すること。ただし、閉庁日の受付は行わない。上記期限までに到達しなかった場合は、当該参加届等は無効とする。

5 審査結果の通知

提出された参加届等に基づき審査を行い、審査終了後に申請者に対して審査結果を通知する。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) その他
 - ア 本件に参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。
 - イ 提出された一切の書類は返却しない。
 - ウ 参加届等の提出後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
 - エ 令和7年度受診見込者数を説明書に参考で示すが、令和8年度の受診希望は新たに確認を行うため、受診見込者数に増減が生じる場合があること、また、契約を締

結しても受診希望がない場合もあることに留意すること。

オ 本件公募に係る契約は、国土交通省共済組合事業計画及び予算が認可され、予算の執行が可能となってから行う。令和8年度国土交通省共済組合事業計画及び予算が令和7年度内に成立することを前提とすれば、契約締結日は令和8年4月1日以後となる。